

環境影響評価審査会（石の寝屋部会） 会議録

- 1 日時 平成13年7月4日（水）13：30～15：30
場所 神戸市教育会館 404号室
- 2 議題
淡路・東浦都市計画緑地あわじ石の寝屋緑地に係る環境影響評価概要書の審査について
- 3 出席者
 - (1) 委員
藤井会長、朝日委員、遠藤委員、田中部会長、辻委員、渡辺委員
 - (2) 兵庫県
事務局：環境影響評価室
関係課等：環境政策課自然環境保全室、環境整備課、大気課、水質課
淡路県民局県民生活部
 - (3) 環境影響評価実施者等
兵庫県都市計画課、公園緑地課、洲本土木事務所国際公園都市推進室
- 4 配布資料
 - (1) 環境影響評価概要書
 - (2) 補足資料（重回帰分析について、中水道について、石の寝屋古墳との連携について、内部景観について、現況調査計画内容について、調査結果の整理方法について、景観調査地点について、展望カフェテラスについて、伐採樹木等のチップ化・コンポスト等について、流域変更について、平面計画図等の図面の相違について）
 - (3) 第1次住民意見書
 - (4) 第1次見解書
 - (5) 淡路町長意見
 - (6) 淡路・東浦都市計画緑地あわじ石の寝屋緑地環境影響評価概要書に係る答申案
- 5 議事の概要
 - (1) 前回の部会等における委員からの意見等について補足資料により環境影響評価実施者から説明後、質疑応答。
主な質疑は次のとおり
（委員）
補足資料で入場者数の重回帰分析を行っているが、係数が0.99という高い数字になっているが精度が高くないというのはどういうことか。
（環境影響評価実施者）

係数について確認を行ったが問題はない。このモデル式自体は精度の高いものであるが、ただ類似施設がない。7つの類似施設がこの事業とまったく同じものであるかどうか自信がないため、その結果として精度が高いとはいえないということにしている。

(委員)

補足資料の重回帰分析について「想定できる最大値とし、環境に与える影響を過小に予測評価しないよう23万人としている。」とあるが、ここに施設を造った時どれくらいの人に利用されるかということ想定して計画したと思う。その場合、利用者数の最大値をとるとするのは過大に評価しすぎるのではないか。もちろん環境への影響を予測する場合、過小評価しないというのは大事であるが。実際、最大値をとってあまり利用されなかった場合の問題点は考慮しているのか。

(環境影響評価実施者)

環境影響評価ではなく事業評価の場合そういうこともあり得るが、緑地ではこれだけ人を集めないといけないというのはない。この事業目的は保全を主体とした緑地であるが、県としては人が集まり、事業として成り立つように考えている。ただ、入場者が何人以上でこの事業が成り立ち、それ以下では成り立たないという評価を受けるものではない。環境影響評価においては、騒音・振動等予測が必要になってくるので、最大値で行えば問題はないと考えている。

(委員)

環境影響評価においては、最大値としての23万人でよいのではないか。

法面についてであるが、直線形状をとることが多い。環境影響からいうと、切土面、盛土面が面積的には広くなっても傾斜はできるだけ緩やかにし、できれば曲線にして元の地形に復元するような形にしてほしい。そうすれば景観面、自然回復の面から良いと思われる。準備書段階の話になるかもしれないが考えてほしい。

(委員)

前回、下水道に流したものが中水化されて散水に使われるという回答があったが、この場所に運ぶことは可能か。

(環境影響評価実施者)

難しい。

(委員)

ここでは雨水を植栽散水に使うことになっている。植栽にはかなりの水量を使うことになる。淡路島は水が少ないと言いながら中水化はしないとしている。となれば上水を散水に使わざるを得ない。

(環境影響評価実施者)

基本的には、雨水を貯留してそれを散水に使う計画である。70トン/日の水量には散水量は含まれていない。植栽計画では余り水のいらぬ植栽を考える。現在は天水のみで行う計画である。

(委員)

根を張った木と比べて植えた木、種から育てた木ではかなり水が必要である。

(環境影響評価実施者)

補足資料に記載している中水化であるが、日使用量70トンのうち再利用できる水量が

限られる。汚れた水は使えない。使えるのは手洗いの水ぐらいである。これに2重配管し、ポンプまで付けるとなると検討はしていないが収支面でどうかということになる。具体的にこれから施設計画を作るうえで適正かどうか検討は行すが、例えば散水に比べ非常に少ない手洗いの水を中水化するというのは難しいのでないか。

(委員)

水の使い方を分けていくと中水化できる水がものすごく増える。カフェテラスの台所において、洗う場所を変えていく等をするると沢山の水が再利用できる。手洗いだけの水しか考えていないのであればやめなければ仕方ない。中水化するというのは、きれいな水をもう一度使うのではなくて、ある程度汚れていてもばっき等すれば簡単に中水としては使える。最初に設備投資しておけば後で困らない。今の計画で植物が育てられるのであればそれでよいが。

(委員)

補足資料の調査結果の整理方法についての中の「河川の類型整理について」であるが、これはそれぞれの川について三面コンクリートの護岸の場所で何が出てきたか、それ以外の所では何が出てきたかということか。

(環境影響評価実施者)

そうである。

(委員)

現地調査で長谷川を見ただけで片谷川等他の河川は見えていないが、上流部と下流部で出現種は短い河川でも異なる。護岸が三面コンクリートとそうでない場所だけで一緒に整理するというのは良くない。

(環境影響評価実施者)

計画地近傍の河川の上流部ではほとんど水がない状態で下流でしか水がない。上下流の関係については図面に落とし検討するが、実際は河川というよりは水路的で、しかも流れている水もほとんど生活排水ということもあり得る。調査結果を見ないとわからない部分がある。今、典型的に大きく区別すると、コンクリート護岸とそれ以外の部分の2つぐらいである。概要書の作成段階での調査ではそのように感じる。

(委員)

片谷川が一番影響を受けるように思うが、どのような川か。

(環境影響評価実施者)

片谷川では(計画区域及び本四自動車道から)上流はほとんど水が流れていない。

(委員)

補足資料の調査結果の整理方法について生態系の部分であるが、植生の区分でもって類型化してそこにどのような注目すべき種がいるかを重ねていくとしているが、1つは前もってどういう植生がでてくるかわからないのに動物調査をするのかという疑問と、尾根を形状変更したときに谷にどういう影響があるのか、谷の上流部を埋めたときに下流部はどのようになるのか。

1つの植生それぞれで問題があるのではなく、他の場所の開発行為によりどういう影響が及ぶのかが重要である。植生ごとに類型化していくだけでは良くない。

(環境影響評価実施者)

生態系のやり方について検討している。まず、この事業では動植物等の調査で改変する区域を限定したいのと改変する部分を出来るだけ影響の少ないようにしたいと考えている。まず、守るべき自然はどこかを調査していきたい。それには植生を基本にし、その上に色々な調査結果を重ね合わせてデータ集積していくことを考えている。類型ごとのちがいについても当然検討していく。

ただ、事業計画においてはなるべく改変しないように考えており、影響が出る可能性があってから対策を検討するのではなく、それ以前に影響がないような事業計画にしていきたいと考えている。

(委員)

影響がでないようにするということであるが、影響をいかに少なく止めるためにどうしたらよいかということ进行调查するのではないか。たとえば、尾根と谷に着目していかないとわからないのではないか。

(環境影響評価実施者)

基本的に自然環境調査を行いどういうものがあるか、地形も照らし合わせて行っていく。調査する趣旨は、そこにどういう植生があってどういう生態系があるのかどうか。そこをまず改変するのがよいのかということから入っていきたい。具体的に改変する場合、潰れることによってその周囲にどのような影響が出るかを予測していく。とりあえず、類型ごとに調査を行い、照らし合わせることから入っていかざるを得ない。

(委員)

どういう植生区分がでてくるかわからないが、できる限り、出てくる植生区分ごとに動物等調査をおこなうのか。

(環境影響評価実施者)

そうである。

(2) 縦覧結果、第1次住民意見書、淡路町長意見及び第1次見解書について事務局及び環境影響評価実施者から説明

(3) 答申文案について協議

委員からの意見をもとに事務局で修正を行い、会長、部会長の確認後、答申すること各委員了承。

(以上)